

「不動産を相続したら、かならず相続登記！令和6年4月1日から義務化されました」



遺言書保管ガルー

# 司法書士による 「相続・遺言」 無料相談会

参加無料  
事前予約制  
先着順

## 開催日

偶数月の第1水曜日

令和8年4月8日、6月3日、8月5日

(4月のみ第2水曜日)

10月7日、12月2日

令和9年2月3日

## 相談会

司法書士による「相続・遺言」に関する相談

午後1時から午後3時まで（1組30分まで）

※予約は「8組」に到達次第、締め切ります。

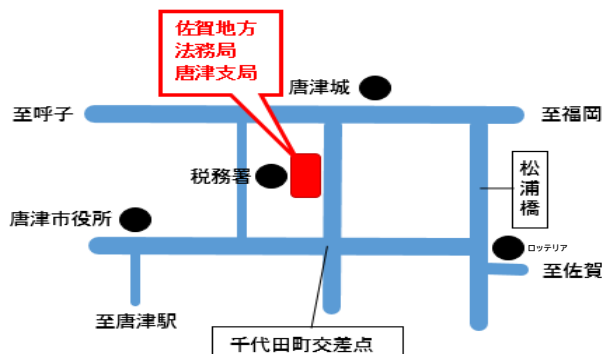
※「1組3名以内」でお願いします。

## 会場

佐賀地方法務局  
唐津支局会議室

(所在)

佐賀県唐津市千代田町  
2109番地63



※参加予約については全て、佐賀県司法書士会唐津支部での受付となりますので、ご注意ください。

## ■ お問い合わせ・予約先

佐賀県司法書士会唐津支部

(予約受付は、午前9時から午後5時30分まで(土日祝日を除く))

TEL 0955-73-4790

共催 佐賀県司法書士会唐津支部

佐賀地方法務局唐津支局



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」